

令和5年宇治田原町文教厚生常任委員会

令和5年12月12日

午前10時開議

議事日程

- 日程第1 付託議案審査
議案第71号 宇治田原町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を制定するについて
- 日程第2 各課所管事項報告について
○福祉課所管
・第9期宇治田原町高齢者介護・福祉計画（素案）について
- 日程第3 現地調査
住民プール
- 日程第4 各課所管事項報告について
○学校教育課所管
・宇治田原町教育委員会事務事業点検・評価報告書について
○社会教育課所管
・住民プールについて
- 日程第5 その他

1. 出席委員

委員長	3番	馬場	哉	委員
副委員長	5番	山本	精	委員
	2番	榎木	憲法	委員
	4番	森山	高広	委員
	9番	上野	雅央	委員
	12番	浅田	晃弘	委員

1. 欠席委員 なし

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

副町長	山下康之君
教育長	奥村博巳君
教育次長	黒川剛君
企画財政課長	中地智之君
福祉課長	中村浩二君
福祉課課長補佐	太田智子君
健康対策課長	岡崎一男君
健康対策課課長補佐	奥西正浩君
子育て支援課長	岩井直子君
子育て支援課課長補佐	小川英人君
宇治田原保育所長	山下愛子君
地域子育て支援センター所長	時田美喜代君
学校教育課課長補佐	杉浦恒君
学校給食共同調理場 所長	木村幸治君
社会教育課長	立原信子君
社会教育課課長補佐	岡崎貴子君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長	矢野里志君
庶務係長	重富康宏君

開 会 午前10時00分

○委員長（馬場 哉） 皆さん、おはようございます。

本日は、文教厚生常任委員会を招集いたしましたところ、皆様方にはご出席をいただき、誠にありがとうございます。

本委員会は、12月4日の開会日に上程され、付託されました議案第71号の付託議案審査及び各課所管事項報告につきまして、お手元に配付いたしました日程表により審査を行うことといたします。また、町当局よりの資料につきましてもお手元に配付しておりますので、ご確認願います。

付託議案につきましては、委員各位の慎重な審査をお願いいたします。

本日の委員会において、不適切な発言等がありました場合には、委員長において精査を行うこととします。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（馬場 哉） ありがとうございます。

ここで、理事者より発言を求められておりますので、これを許します。山下副町長。

○副町長（山下康之） それでは、改めまして、おはようございます。

本日は、12月議会定例会開会中におきます文教厚生常任委員会を開催いただきまして、誠にありがとうございます。

開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

また、当委員会の馬場委員長さん、また山本副委員長さんのもと、委員の皆さんにはいろいろとお世話になりますけれども、どうぞよろしくお願いを申し上げたいと思います。

もう令和5年も、あと19日で終わるという年末に近づいているわけでございますけれども、今年も本当に委員の皆さんにはお世話になったことを、改めて厚くお礼を申し上げたいというふうに思います。

また、「師走」でございますけれども、テレビを見ていますと、各地域・地区で、師走のいろいろな行事が開催されているということで、昼間の日照時間も一番短い時期でありまして、本当に年の瀬だなと感じています。そういった中で、特にコロナ、またインフルエンザということで、健康管理には十分ご注意をいただきたいと思います。新型コロナウイルスにつきましても、当委員会の中でご報告申し上げましたけれども、11月5日をもって7回目の集団接種のほうを終わらせていただいたということで、初めて集団接種をさせていただいたときには、住民体育館でスタートさせていただきました。本

町の健康対策課のほうの主となって、職員一丸となり、住民の皆さんにもいろいろな形でご迷惑なり、またご協力いただく中で進めてきたところをごさいます、そして、新庁舎ができると同時に、こちらのほうに移って接種をいただいたということです。7回ということですが、1クールに合わせて5回も、6回も組んでおりましたので、本当に予防接種をずっとしてきたというのが実感でございます。今後は各医院のほうで個別にできるように協議をしているところをごさいます、また、できる医院から予約をしていただいて、個別に打っていただいて、それぞれの方が健康管理にご留意いただくと、こういうようになってこようかと思ひます。

特にインフルエンザにつきましても、非常に流行しているということで、夏場もインフルエンザが流行したというようなこともございまして、これも非常に予防接種に行かれる方が多いと、このように聞いておりますので、いずれにいたしましても、委員の皆さんはじめ住民の皆さんには、まず健康管理に十分それぞれがご留意をいただいて、やはり感染予防をしっかりしながら年の瀬を迎えるとともに、また新しい年を迎えていただきたいというように思っているところをごさいます。

12月は宇治田原町においては、「古老柿」という冬の風物詩が名産でございます。もうそろそろ、市場に出回るかなと思ひておりますけれども、何せこういう気温の高いことが一番、古老柿作りには適さないというのを聞いておひまして、非常に心配をしているところをごさいますけれども、今週は例年よりもちょっと気温が高い、そのような状況の中で、来週からは寒気が下りてきて、非常にまた寒い日が続いてくるということでございまして、非常に寒暖の差が激しいということもございまして、本当に体調には注意をお願いしたいというふうに思ひます。

そういった中で、町の消防団におきましても、一応12月26日から4日間、年末警戒を実施するというように聞いております。また、1月7日には、消防団の出初式と併せまして、また二十歳のつどい、これが今のところ予定をしておりますので、また委員の皆さんには、いろいろとご指導なりご協力をいただきたいというように思ひているところをごさいます。

今日は所管の中で、先ほど委員長のご説明にもございましてけれども、付託議案審査が1件ございまして、後ほど提案説明をさせていただきますので、どうぞご可決賜りたいというふうに思ひております。

また、各課のほうから所管事項の報告がいろいろとございまして、これについてもご報告を申し上げたいと思ひます。

さらに、今日は現地調査のほうもいただけるというふうに聞いておりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げたいというふうに思います。

結びに、先ほど申しましたように、これからまだまだ寒さが厳しい折でございますので、皆さんにはご健康にはご留意いただきまして、そして、引き続きご活躍されますよう心からご祈念申し上げまして、開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。以上でございます。

○委員長（馬場 哉） ありがとうございます。

ただいまの出席委員数は6名でございます。定足数に達しておりますので、直ちに本日の文教厚生常任委員会を開きます。

これより議事に入ります。

日程第1、「付託議案審査」について。

◎議案第71号の説明、質疑、討論、採決

○委員長（馬場 哉） 議案第71号、「宇治田原町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を制定するについて」を議題といたします。

当局の説明を求めます。岡崎健康対策課長。

○健康対策課長（岡崎一男） それでは、説明を申し上げます。

議案書の後ろのほうに添付しております、右肩、議案第71号資料と書いてございます1枚物の概要資料に基づいてご説明いたしますので、お手元にご準備をよろしくお願いいたします。

それでは、概要からご説明申し上げます。

少子化対策としての国の改正法の施行に伴いまして、本町の国民健康保険税条例の一部を改正するものでございます。

改正内容につきましては、子育て世帯の経済的負担軽減の観点から、出産被保険者に係る国民健康保険税のうち、産前産後期間の所得に応じて課税される所得割額及び1人当たり定額を課税する均等割額を減額する条項と、それに係る届出手続等についての改正条項を提案させていただいております。

産前産後期間につきまして、中ほど黒四角の上のほうの図表をご覧ください。

下表の太枠内が減額の対象期間となっております。単胎のご妊娠の出産の方につきましては、出産予定月の前月1か月と出産予定月を含む3か月の計4か月間、多胎の方につきましては、出産予定月以前の3か月と出産予定月を含む3か月の計6か月間が減

額の対象期間となります。

下のほうに、3、施行期日と書いてございますけれども、国の改正法と併せまして、令和6年1月1日から本町の税条例のほうも施行を予定しております。

2、改正内容において、米印が2つございます。1つ目の米印をご覧ください。

令和5年度につきましては、この施行期日以降、つまり1月が減額対象月になる方から対象になりますので、令和5年11月1日以降に出産予定の被保険者の方のみが対象となります。

下の図表をもう一度見ていただきますと、2か月後と書いてございますこの月、これを仮に1月と入れますと、左側12月が1か月後、11月が出産予定月となりますので、令和5年度に関しては、11月以降にご出産の方が対象となるという形になっております。

また、2つ目の米印ですけれども、所得に応じた7割、5割または2割の減額措置、軽減措置をされている低所得世帯の被保険者に対しましては、この減額措置を実施した後の額から減額するという形となっております。この減額後の年額については、下の表をご覧くださいと思います。

もともと国民健康保険の保険税のほうの軽減のほうが、全ての方に課税する基礎課税医療分、それから後期高齢者の支援金分、それから40歳から64歳までの方の介護納付金分と3種類ございまして、そこに7割、5割、2割と軽減がございまして、9つ軽減のカテゴリーがあることとなります。それに対して、単胎・多胎のそれぞれの減額を本条例第23条の4第2号以降で定めますので、18項目の減額をそれぞれ挙げておるところです。

それから、所得割の減額につきましては、対象被保険者の基準所得により変動いたしますので、こちらは改正条例の第23条の4第1号のほうで、それを定めているところでございます。

最後に、中ほどの黒四角の2つ目になります。

この減額に係る公費負担の割合でございまして、これは全世代で子育て支援をする観点から、国が2分の1、都道府県が4分の1、町が4分の1という形で、一般会計に歳入を行った上で、国保特別会計のほうに繰り出しを行います。この町の4分の1につきましては、地方財政措置が行われます。

なお、本議会に一般会計、国民健康保険特別会計、それぞれ関連補正予算のほうを提案させていただいておりますので、またよろしくご審議をお願いしたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（馬場 哉） 説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（馬場 哉） ないようでございますから、質疑はこれにて終了いたします。

討論、採決に入りたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（馬場 哉） 異議なしと認めます。

議案第71号の討論を行います。直ちに討論に入りたいと思います。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（馬場 哉） 討論なしと認めます。

直ちに採決に入りたいと思います。原案に賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（馬場 哉） 挙手全員。よって、議案第71号、「宇治田原町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を制定するについて」は、原案どおり可決すべきものと決しました。

以上で、今回、文教厚生常任委員会へ付託されました議案の審査を終了いたしました。

この審査の結果につきましては、文教厚生常任委員会委員長名をもって、委員会報告書を議長宛てに提出いたします。

ただいま審査いただきました付託議案について、また、総務建設常任委員会に付託されている議案につきましても、12月18日の本会議において討論される方は、討論通告書を12月14日木曜日午後5時までに議長宛て提出をしてください。

続きまして、日程第2、「各課所管事項報告について」を議題といたします。

福祉課所管の「第9期宇治田原町高齢者介護・福祉計画（素案）について」、説明を求めます。中村福祉課長。

○福祉課長（中村浩二） それでは、第9期宇治田原町高齢者介護・福祉計画（素案）についてご説明をさせていただきます。

配付させていただいております資料のうち、A4両面印刷2枚物、概要版を使用してお説明を進めさせていただきたいと思っております。

まず、1ページ目、1、計画策定の趣旨と背景についてですが、現在日本においては、

今後総人口が減少する中で、高齢化率は上昇を続けると推計されており、その状況は宇治田原町においても同様であります。

宇治田原町においても、高齢化の伸展によりまして、独り暮らし高齢者や高齢者夫婦のみの世帯の増加等により、支援を必要とする高齢者の増加が予想されるというところであり、持続可能な高齢者福祉施策と介護保険施策の推進のため、今回、令和6年4月から令和9年3月までの3か年を期間といたします第9期宇治田原町高齢者介護・福祉計画を策定するものでございます。

次に、3、計画策定への取組でございますが、委員11名で構成する介護保険事業計画等作成委員会での審議を中心に、住民アンケート調査等を実施し、町内における高齢者の方々の状況またはニーズの把握に努めたところでございます。

アンケートの結果については、これまでの委員会でご報告させていただいたとおりとなっております。

2ページ目、4、現行計画の総括でございます。

現行計画の総括として、計画素案冊子におきましては、42ページから60ページまでとなっており、各取組施策ごとの進捗状況、振り返りを掲載しております。また、こちらの概要版におきましては、介護保険制度の運営状況を掲載しておるところでございます。

一番上段でございますが、介護保険給付費は、現計画期間である令和3年から令和4年度、令和5年度、令和5年度におきましては見込みとなりますが、増加が続いておる状況でございます。総給付費、令和5年度におきましては見込み値で、計画費に対して104.1%、令和4年度の実績と比較いたしますと、5,438万円の増加となっております。この傾向は、今後も続くことが予想されるというところでございます。

それでは、次に、5、第9期計画についての記載となります。

素案の冊子では、61ページから90ページまでの掲載となります。

第9期計画においては、「宇治田原町で「いきいき生活」～地域での支え合い～」を基本理念といたしまして、第8期からの理念や取組を継承または深化し、介護や療養が必要になっても住み慣れた地域で、自分らしく尊厳を持って自立した生活を営むことができる社会の実現を目指していくこととしております。

3ページをご覧ください。

次期計画におきましては、目指す社会の実現に向けまして、基本目標1、「生涯を通じた健康・生きがいくりの推進」のほか、基本目標を2、3と定めまして、3つの基本目標を定めております。それぞれの目標達成に向けまして、推進すべき関連した具体

的施策及び取組をひもづけて掲載をしておるところでございます。

また、3つの基本目標に向けて施策展開を図る中で、3つの重点目標を定めております。

1つ目、「高齢者の積極的な社会参加の促進」といたしまして、高齢者それぞれが望む形態での社会参加が果たせるよう、場所の提供、介護予防教室等の開催や手段の提供として、介護タクシー、移送サービスなどの各種支援を実施していくこととしております。

4ページをご覧ください。

2つ目の重点目標、「認知症の人を支え合う地域づくり」といたしまして、認知症に関する正しい理解に基づく予防または対応につつまして、主体的に取り組めるよう、認知症カフェの開催、または認知症サポーターの養成、広報・啓発などの取組を通じて、支援体制の構築を目指していくこととしております。

また、3つ目の重点目標、「生活支援体制の整備」といたしまして、高齢者の自立した生活支援のため、行政と事業者との連携強化や食の自立支援事業などを通じて、高齢者の生活を多角的な面から支援していくこととしております。

以上、3つの基本目標と3つの重点目標を次期計画の柱といたしまして、各種取組・施策を展開することと定めておるところでございます。

最後に、6、今後の予定でございますが、本素案に基づくパブリックコメントを明日12月13日から令和6年1月12日まで実施いたし、その後、第5回策定委員会を開催、パブリックコメント結果を踏まえた計画案の策定や、現在進められております国による介護保険制度見直しの議論の結果を踏まえ、本町の介護保険事業費見込みに基づく第1号被保険者の保険料等につつまして、提示及び協議をいただく予定としておるところでございます。

令和6年3月には、その議論を経まして、第9期高齢者介護・福祉計画の策定を完了するという予定をしておるところでございます。

説明につつましては以上でございます。

○委員長（馬場 哉） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。ございませんか。榎木委員。

○委員（榎木憲法） 76ページでお聞きしたいんですけども。真ん中の表の一番下、徘徊高齢者家族支援事業の実施というところで、防止するために関係機関の相互連携を図ると書いてあるんですけども、この関係機関というのは、どういうところを指すんで

すか。

○委員長（馬場 哉） 中村福祉課長。

○福祉課長（中村浩二） 関係機関といたしまして、ケアマネ事業所、医療機関、警察署等をはじめ、各町内におきます工業団地での企業様、もしくは個人事業主様、もしくは個人で活動されておる方々、各種地域全体でという形で考えておるところでございます。

○委員長（馬場 哉） 榎木委員。

○委員（榎木憲法） 分かりました。

次に、その上、家族介護者交流事業の実施とあるんですが、そのところで、年1回、在宅で要介護者を介護している家族に対して、小観光とか交流会を実施すると書いてあるんですけども、介護が大変な中で、小観光というのはどういうことを実施されているか、予定されているのか、過去の実績も含めてお聞きしたいんですけども。

○委員長（馬場 哉） 中村課長。

○福祉課長（中村浩二） 過去の実績となりますが、令和4年度におきましては、滋賀県に出向きまして、バーベキューとパン作り、合計7名の方が参加をされておられます。本年度につきましては、秋の南禅寺等の散策ということで、5名の方が参加されておるという状況でございます。

○委員長（馬場 哉） 榎木委員。

○委員（榎木憲法） 分かりました。

そのところで、交流会というのは逆に、またどういうことをされているんですか。目的なり何なりとか。

○委員長（馬場 哉） 中村課長。

○福祉課長（中村浩二） 在宅で介護をされているということでございますので、1日でも介護のほうから離れられて、本人さん、介護されている方の気分のリフレッシュ、または、ご家族のほかに参加されている、同じ状況にある方々との交流を通じまして、自分一人がしんどいというわけではなくて、皆さんそういう状況にあるということの一体感を育む。それから、本町の地域包括支援センター職員も同行いたしますので、そういったリフレッシュの場で気軽に出てくる本音に対する相談対応というようなことも含めまして、家族、それから住民の方々、皆さんの一体感を育んで、介護に困らない、介護を苦としないというような形の場を育んでいきたいという趣旨で行っておるところでございます。

○委員長（馬場 哉） 榎木委員。

○委員（榎木憲法） 分かりました。

そのページの一番下なんですけれども、初動体制確保訓練の実施という項目で、令和3年、令和4年、令和5年というのはなかったのに、令和6年度から年1回実施しようというふうに計画されているんですけれども、計画が突然出てきたというんですか、今まで何かがあったから、こういうことをやろうとされているのか、計画されたのか、そのあたりをちょっと聞きたいんですけれども。

○委員長（馬場 哉） 中村福祉課長。

○福祉課長（中村浩二） 初動体制の確保訓練につきましては、徘徊高齢者家族支援事業の一環として実施の予定をしております。

これまでから、SOSネットワーク「みんなで見守りうじたわらネット」の関係協力機関への登録の呼びかけについては行ってまいりました。しかし、現在、そういった事例がなかったということと、それから、認知症の高齢者が少し増えてきておるという現状もございまして、実際にこのSOSネットワークが、事態が発生したときにどのように動けるのかと、そういったことも含めまして、やはり通信手段であったり、各協力機関様の意識の共有というところを含めまして、実際に動ける体制につきまして、訓練ということは必要であるという判断をしておるところから、令和6年度次期計画期間中におきまして、年に1回、初動体制の確保ということで、訓練を実施していきたいというふうに見込んでおるところでございます。

○委員長（馬場 哉） 榎木委員。

○委員（榎木憲法） 関係機関、たくさんの機関というのがあるみたいなので、体制なりルールなり、いろいろとやはり、きめ細かく取り組んでいく必要があるというふうに感じましたので、ぜひともそういうことを実施してやっていただければ、ありがたいなということです。

それから、要望なんですけれども、開いてもらわなくてもいいんですけれども、47ページに、「もしものときの！お役立ちハンドブック」がありますよというふうに記載されていまして、私それ、ホームページで見させていただいて、非常にいいことが書いてあるんですね。極端に言ったら、当事者になったら、いざというときに、こういうところを調べれば安心していけるんだなというのが書いてあって、言いましたら、我々文教厚生常任委員会委員のバイブル的なことにさせていただきたいなと思ひまして、できましたら委員のメンバーに配付していただけないかなという要望です。返事は……

（「資料配付ということで」と呼ぶ者あり）

○委員（榎木憲法） はい。要望ですから返事はよろしい。以上です。

○委員長（馬場 哉） 榎木委員、資料の配付ということですが、ホームページに掲載もされておりますので、委員各自がホームページを一度ご覧いただき、そういうことでよろしいですか。

○委員（榎木憲法） 分かりました。以上です。

○委員長（馬場 哉） ほかに質疑のある方はございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（馬場 哉） ないようでございますので、これにて福祉課所管事項報告の質疑を終了いたします。

以上で、ただいま出席の所管分に係ります各課所管事項報告についてを終了いたします。

これで、日程に上げております、ただいま出席の所管分の付託議案審査及び各課所管事項報告を終了いたしますが、そのほか、委員から何かございましたら、挙手願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（馬場 哉） 当局からは何かございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（馬場 哉） それでは、ないようでございますので、これで、ただいま出席の所管課に係る事項を終了いたします。

ご苦労さまでした。

ここで、暫時休憩をいたします。

休 憩 午前10時28分

再 開 午前10時29分

○委員長（馬場 哉） 休憩前に引き続き会議を始めます。

それでは、教育委員会所管分に係る事項についてを始めます。

日程第3、「現地調査」を行います。場所につきましては、住民プールといたします。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（馬場 哉） なければ、直ちに出発いたしますので、よろしく願い申し上げます。

1階駐車場のワゴン車を用意しておりますので、乗車願います。よろしく願いします。

現地調査（午前10時29分～午前11時04分）

○委員長（馬場 哉） 現地調査、ご苦労さまでございました。

それでは、会議を始めますが、日程第4、「各課所管事項報告について」を議題といたします。

最初に、学校教育課所管の「宇治田原町教育委員会事務事業点検・評価報告書について」説明を求めます。黒川次長。

○教育次長（黒川 剛） それでは、宇治田原町教育委員会事務事業点検・評価報告書についてご説明を申し上げます。

概要並びに報告書のほうを併せてご覧ください。

まず、作成の趣旨でございますが、報告書1ページ下段に法律の規定を抜粋しておりますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律におきまして、教育委員会は毎年度、事務事業について点検・評価を行い、公表しなければならないとなっております、この規定に基づき実施したものでございます。

また、点検を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用すると定められておりまして、本町教育委員会では、1ページのほうの中ほどに外部評価委員名簿がございますけれども、京都教育大学の客員教授、また、元宇治田原小学校校長の2名による外部評価委員会を立ち上げていただき、2回委員会を開催いただき、評価の取りまとめを受けました。委員会のほうは、10月5日と11月29日に開催をしております。

報告書の構成でございますが、教育委員会の状況といたしまして、本文の2ページから4ページにかけて、教育委員会会議の開催状況、教育委員会会議での審議状況、事務局のほうから教育委員会へ報告している事項の項目を一覧としてまとめております。

教育委員会の定例会につきましては、原則月1回開催し、教育委員会規則などの制定・改廃、職員の人事に関する事等を議題として審議をしていただいております。また、事務局から各種事業の進捗状況や課題などを報告し、意見交換を行っているところでございます。

事務事業の取組内容、自己評価、評価委員会意見でございますが、これは5ページ以降になります。学校教育課のほうは5ページから12ページ、社会教育課のほうは13ページから18ページに記載をさせていただいております。

取組内容では、実施内容の概要と令和4年度の決算額を記載してございます。数字が書いておりますのが、令和4年度の決算額でございます。取組内容に対する自己評価を行い、評価委員会に説明をさせていただいたうえで、各項目ごとに評価委員会からの意

見をいただき、取りまとめたものでございます。

幾つかの項目をご説明申し上げます。

学校教育課、5ページですけれども、英語教育の充実というのが丸の一番下にございます。取組としましては、ALT 2名の配置、英検受験料の支援を記載し、自己評価では、ALTの配置で小中学校、幼稚園、保育所での活動により英語に触れる機会を確保できている旨、また、英検4級以上の合格者が町総合計画に位置づけている目標値をクリアできたことを記載しております。

これに対しまして、評価委員からは、長年の成果が出ている、受験料支援により生徒のモチベーションを上げるのに有用であるといった評価をいただいております。

社会教育課ですけれども、17ページをご覧ください。

丸の2つ目です。奥山田化石公園運営です。

こちらでは、取組といたしまして、利用促進に向けた取組に向け、環境だけでなく人材の発掘・育成に取り組むとともに、地元奥山田区との協力について記載し、自己評価では、研修には予想を上回る参加があり、次につなげることができたことを記載しております。

評価委員会からは、奥山田の化石は大変貴重なもので、町にとどまらず、広くアピールすべく情報発信・啓発に努めるようにといった評価を受けているところでございます。

評価報告書につきましては、公表することが法律で規定されておりますので、今委員会に報告させていただいた後に町のホームページに掲載し、広くお知らせすることとしているところでございます。

説明につきましては以上でございます。

○委員長（馬場 哉） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。ございませんか。山本委員。

○委員（山本 精） 報告書の17ページ、今言われたところなんですけれども、奥山田化石公園運営のところ、ここにも評価委員の意見書のところで、府や全国にもアピールしてもらいたい、情報発信、啓発というふうに書かれているんですけれども、私も時々、近隣市町の方々からも見に行きたいと聞いておるんですけれども、これについては、現時点はまだできていないというところやと思うんですけれども、今後、こういう方向で進めていってもらえるのでしょうか。

○委員長（馬場 哉） 立原課長。

○社会教育課長（立原信子） 化石については、奥山田区の所有しているものが大半です

ので、あとは、授業とかでお子さんが掘っていただいたものも展示しております。そちらのほうは展示のスペースを設けまして、どなたでも見ていただけるようにはしていますが、今、区のご事情で、開けている時間帯とか限定的なものにはなっております。

また、町としましても、文化センターのほうとかも活用のスペースとして活用しながら、全体的に町全体で広められることはできないかということも検討しておりますので、そういった形での情報発信と、また、採取ということは基本的にはできないことにはなっておりますので、そういう実際の体験をしてもらえる場とかいうことは、今後の事業においても活用していきたいと思っております。

○委員長（馬場 哉） 山本委員。

○委員（山本 精） 最初、奥山田の化石広場を造るときにも、採石して化石を取るといようなことが実際にできるようにということもあったと思うんです。現実的に今、量がだんだん少なくなっていくということもあると思うんですけれども、やはりその辺は、そういうことができる広場として、しっかりと進めていつてもらいたいなというふうに思います。以上です。

○委員長（馬場 哉） 山本委員、よろしいですか。答弁は。

○委員（山本 精） 答弁なかったらいいです。

○委員長（馬場 哉） 答弁できますか。いいですか。立原課長。

○社会教育課長（立原信子） 今既に、あそこに置いてある石に関しては、貴重なものもまだ現在含まれておりますので、今後調査の中で活用していくこともありますし、また、少し割ったら貝化石が出るようなものは、授業の中でそういう割る体験とかいうことを住民の皆さんにもしていただけるように、そういう意味での活用はしていきたいと思っております。

○委員長（馬場 哉） 山本委員。

○委員（山本 精） 分かりました。以上です。

○委員長（馬場 哉） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（馬場 哉） ないようでございますので、これにて学校教育課所管事項報告の質疑を終了いたします。

次に、社会教育課所管の住民プールについての説明を求めます。立原課長。

○社会教育課長（立原信子） 先ほど現地調査のほう、ありがとうございました。

それでは、社会教育課所管のほうで住民プールについて、別添資料1枚物をつけてお

ります。資料に基づきましてご説明申し上げます。

まず、今見ていただきましたように、改修が必要なプールの状況ですが、1、改修等概算費用を上げております。こちら、細かく物品購入などを確認したのものもありますが、あくまで大まかな概算費用となっております。

まず、大きなものとしましては、ちょっと今日は、槽の中の状況を見ていただくことはできなかつたんですけれどもプール水槽の内面塗装をする費用としまして756万円ほど、こちらがまた違う工法で、防水シートという工法になりますと、1,140万円ほどかかるというふうに確認しております。また、プールサイドのタイルを更新で全てきれいにしてしまうと、5,200万円ほどの費用がかかってきます。また、ろ過機のほうを見ていただきましたが、こちらのほうは年数がたっておりますので、更新となりますと、2,300万円ほどの費用がかかってくるものです。

その他、ご覧いただいたように、プールサイドの日よけはごく僅かなものしかありませんし、あと、更衣室のほうもかなり老朽化が進んでいるというところで、細かな修繕費があります。また、洗眼水栓であったりプールクリーナー、監視台とか、細かなものの更新考えたところでは、9,247万3,000円というふうに、概算ですが積算しております。

また、2、改修・再開に係る課題としまして、こちらはあくまで担当課、社会教育課が考えているところです。

まず1つ目としまして、プールを再開する場合、今年度もそうですが、再開となった場合に、監視員の確保ということが非常に課題であります。以前から、十分な監視員数を確保できずに、社会教育課の職員が監視業務に当たることが頻繁にございました。社会教育課の職員数も減少している現状では、監視業務の対応が非常に困難かと思っております。

また、酷暑が続く昨今においては、監視員の安全の確保も必要ですし、全体的なプールの運営のときの安全な運営体制の確保ということが大きな懸念材料となっております。

2つ目としまして、運営監視業務を委託した場合の、あくまでこれは参考で、令和4年度に参考にもらった見積額で、6月から9月の開設期間で委託した場合に、604万円ほどかかるということで確認しております。

3つ目としまして、上記1表の概算費用は、あくまでプールを使用できる、元に戻すというような「回復するもの」でありますので、機能向上する部分ということは積算しておりません。また、一番心配しておりますが、プール水槽下の配管があるんですが、そちらもやはり同じように経年劣化が想定されますので、上辺の改修を行っても、そち

らの不具合ということが出る可能性もあるのが懸念されるところです。

さらに、担当課としましては、本来、改修するのであれば、プール水槽を入れ替えた全面改修を行う、また、熱中症の対策のために屋根、また屋内型にするなど、大幅なりニューアルということが本来は一番望ましいとは思っておりますが、さらに費用が高額になるということが想定されます。

4つ目としまして、隣接しています体育館については、今、大規模な改修が必要な状況でありますので、今後の維持管理費用が膨大となることが想定されております。体育館、トレーニングセンター、プール、住民グラウンド、社会体育施設全体を考えて、改修・廃止の判断をする必要があるかというふうに考えております。

また、将来的には、学校施設が隣接しておりますので、学校施設を含めた一体的な利用の検討も必要になるというふうに考えております。担当課としての考えですので、そちらのほうをまとめております。

説明は以上になります。

○委員長（馬場 哉） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。ございませんか。山本委員。

○委員（山本 精） この文書を見ていると、具体的に言うと、かなり高額になるから、改修・廃止、判断する必要があるということと同時に、将来的にはというふうに書いているんですけども、この方向でいくと、廃止せなあかんのかなというふうに読めるんですけども、それはどうなのでしょう。

○委員長（馬場 哉） 立原課長。

○社会教育課長（立原信子） 1、改修等概算費用で示していますように、何分大きな費用がかかるものです。担当課としましては、やはりもう少し機能向上した部分の改修も、つけ加えてやりたいというのが正直な思いです。そちらになると、かなり高額になってきますので、やはり財政担当課と、また理事者等と協議する中で、そちらに費用がどれだけ割けるのか。

あと、また、最後に書いていますように、体育館のほうにも大きな改修費用もかかってくる、すぐに直さないといけない部分も多々あります。さらに、全体的に社会教育課としては、社会体育施設ではありませんが、文化センターのほうにも大きな費用がかかるという現状を抱えておりますので、それらも含めて財政協議をしていく中で判断するか、担当課としては、今現状として、その方向性を待つしかないかなというふうに思っております。

○委員長（馬場 哉） 山本委員。

○委員（山本 精） どうなのかな、一般的に住民からしたら、現在というか、3年前か4年前かな、までは利用できていて、コロナ禍で使えなくなって、現在に至っているということやと思うんですけども。そういう中で、やはり宇治田原町に、そういう住民が使えるプールが必要かなというふうに考えている人は多いと思うんですね。

そこから考えても、少し、今後、来年度予算でどういうふうに使えるか分かりませんが、しっかりとここで使えるような状態に、やはりする必要があるのかなと、僕自身は考えているんですけども、その辺は担当課としては、使えるような方向で持っていきたいというふうに考えられていると思うんですけども、財政の問題があるとは思いますが、そこのところはしっかりと精査してほしいのと、将来的には学校施設を含めた一体的な利用というふうに書かれています。

前回、小学校のプールも一般的に開放するようなことも考えているというふうに、教育長のほうから話があったと思うんですけども、その辺は教育長、どういうふうに考えていますか。

○委員長（馬場 哉） 奥村教育長。

○教育長（奥村博巳） 今おっしゃったように、小学校のプールも含めてという、検討していこうという話はさせてもらっていたんですけども、やはり具体的に調査をしますと、昔はPTAとかがやって、夏も開放したというのがあるんですけども、やはり監視の問題とかスタッフの問題、小学校のプールを、住民プールの代替というんですか、するというのも、いろいろな課題があるのかなというふうには思っております。

先ほど出ましたように、やはり大きな費用がかかる。それと、実際この期間にやった場合に、どれだけの人が来るか、また、先ほどありましたように、スタッフがどれだけ集められるかというようなことも含めて、今後検討しなければと思っているんですけども、やはり、今後どのように続けていくのか、改修してやるのか。また廃止の方向でいくのか、そういったことも総合的に考えて、判断しなければならないタイミングに来ているのかなというふうには思っております。

○委員長（馬場 哉） 山本委員。

○委員（山本 精） その辺は、今後の課題として、しっかり考えていかなあかんところなんですけれども、もし住民プールがなくなったときのことも考えて、代替の、町内ということではなくて、他市町のところでも使えるような形、どうかな、方向も考える必要があるかなと思うんですけども、その辺はどう考えていますか。

○委員長（馬場 哉） 奥村教育長。

○教育長（奥村博巳） そういうことも含めて、検討していきたいというふうに思います。

○委員長（馬場 哉） よろしいですか。

ほかにございませんか。浅田委員。

○委員（浅田晃弘） プール視察というのか、させてもろうたわけですけども、この場では、どういう話をさせてもろうたらええのかなと思うんです。その見に行ったことについて話しするのか、今後の話しするのか、それが適当なのか、今そういう話をしている場なのか、その辺ちょっと整理して、委員長のほうから説明してもらえますか。

○委員長（馬場 哉） 今回、予算執行されている中で、文教厚生常任委員会としては、当局のほうから、住民プールについては今年度総点検をするということでございましたので、総点検の結果がこうであるという報告と現地調査をしたわけで、来年度以降については、次の3月の予算委員会の場で、仮にこういう住民プール関係の予算が出てこなければ、出てくるか出てこないか分かりませんが、それは予算委員会の中で審議をします。ただ、こういう、これぐらい費用かかるのですけれどもという報告を現在受けているという、そういう段階という、そういう整理をしています。

しかし、来年度やれ、来年度やらんでもええやないかという議論はここではしません。それはあくまで、次の予算委員会でということになります。そういうことですけども、よろしいですか。浅田委員。

○委員（浅田晃弘） 見てきた感想から申しますと、全く駄目やなど、一から造り直すほうがええのかなという思いでいます。

それと、40年からたつ施設やと思いますので、そういうものも含めて、新たなクールスポットなり、そういうものをちょっとしたものを考えていく、そのような段階かなと思いますし、周りにもたくさんレジャープールの的なものができていますので、そちらのほうに行ってもらえるような、そういうもので、町からも施設的に外していってもええのかなとも考えているところです。

それと、ちょっと教えていただきたいんですけども、このコロナ禍、また、今年もそうですけれども、休止期間中にプールに関して届いた反響いうのか、住民の声があれば、聞かせていただきたいなと思いますけれども。

○委員長（馬場 哉） 立原課長。

○社会教育課長（立原信子） 今年度も開設ができませんということを広報とかでお知らせしたときに、「今年はないんですか」というようなお問合せが数件、体育館にもあり

ました。社会教育課のほうにも、私がお聞きしたのはお一人だけでしたが、いつも孫を連れて行っていたのにというようなご意見も頂戴しました。

ただ、ありますか、ありませんかというお問合せで、「ないんですね、分かりました」という感じで、思った以上にお問合せはなかったという印象でした。あくまで印象ですが。ただ、それはやはり、コロナで長らく開けていなかったいうところもありますので、改めて大きな反響がなかったいうところも大きいのかなというふうに感じております。

○委員長（馬場 哉） 浅田委員。

○委員（浅田晃弘） 先ほど言いましたように、見た目、また、機能的にどうなんやという観点からいうと、ほんまに全面改修なのか、新しく造ったほうが安くつくのかみたいなどころやと思いますし、また、40年前にはいい補助金があったと思います。山林か何か、林業関係のやつやったかな、何かそういうの、昔、若い頃に聞いた覚えがあるんですけども、そういうような林業いうのか、今でいうたら中山間のそういうあれなんですかね、そういうような事業やったと思うんですけども、何かそういういいものがあるって、それでまた国体前というようなこともあって、そういう補助金等もあったんやと思いますけれども、そういうことが補完されへんかったら、ちょっと望めるような感じではないかなと思います。

以上で終わります。

○委員長（馬場 哉） ほかに質疑ございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（馬場 哉） ないようですので、私から少しお願いします。

この資料に基づいてお話をさせてもらうんですけども、先ほども私の見解で申し上げましたとおり、今回は総点検に対して、担当課から報告を受けるという形で、これについて、改修するなりリニューアルするなり、それについては、3月の議会の予算委員会のほうで出てきた予算に対して、結果的には分かるということになるかと思えますけれども、まだ先ですけども、そのときに判断する事項として、例えば、資料の一番最後の記述なんですけれども、体育館も、それからトレーニングセンターもプールも住民グラウンドも、全体的に考えて改修・廃止する判断をせなならんというふうに書いてある、その中で、それを全部トータルしていくと、今後の維持管理費が非常に膨大になるというふうに、ここに資料には書いてあるんですけども、大体イメージとして、どういう改修があって、この施設全体を改修するのに、どれぐらいのイメージとして予算が必要なのかというのは、現在で分かっているのやったら、教えていただけますでしょう

か。

立原課長。

○社会教育課長（立原信子） 担当のほうで、体育館に関しましては、かなりいろいろなところを直す大規模な改修の時期が来ているということで、積み上げていっている中で、本当に全てを直すと、やはり6億円、7億円近いお金がかかってくるだろうということは試算しております。

ただ、それをどんな順番でしていくのか。また、体育館もプール同様に、40年近い年月がたっておりますので、大規模改修をしていくのか。また、例えば、一体的にとりましますと、地域として、学校施設も踏まえて大きく更新をしていくのかと、いろいろなことを将来的には考えていかないといけないですので、どこから着手するかということも踏まえて、まだ今、全体的な検討を始めなければならないというような状況になっております。

○委員長（馬場 哉） 今の課長のお話を聞かせてもらうと、体育館も含めた、住民プールの上にもトレーニングセンターありますけれども、そこ一帯を総合的に考えて、その中でプールも位置づけられていると、そういう理解をしたんですけれども、それでよかったですか。立原課長。

○社会教育課長（立原信子） 今説明しました6億円、7億円の中にプールの費用は入っておりませんが、当然やるとなると、大きな費用がまたプラスになってきますので、一体的に、各施設が全部隣接しているものでありますので、総合的にやはり考えていく必要があると思います。

また、あの近辺では、大きなお声をたくさんいただいているのが、「駐車場がない」というような問題もありますので、そういうことも含めた検討は必要というふうに考えております。

○委員長（馬場 哉） 今、課長のお話もありましたけれども、いわゆる体育館とトレーニングセンター、プールも含めて一体的に、今後の維持管理費用については考えていかなあかんというお話だったと思います。

積算をされていないですけれども、先ほど、ある程度積算された中で、6億円という数字が一応積算されていて、それ以外にプールも上乘せされて、プールも全面改修となると、もう少し費用が上がっていくという、そういう理解でよかったですか。立原課長。

○社会教育課長（立原信子） そうです。プールに関しては、更新というふうな改修の費用も積算せずに、体育館だけを考えたときにでも、7億円近いお金がかかるであろうと

いう想定はしています。

○委員長（馬場 哉） 資料の一番最後のところですが、「将来的には学校施設を含めた一体的な利用の検討」というのは、これは令和8年度に当局からまた改めて報告があるという、小中一体の今後の時期についてという、その部分のことですかね、将来的な学校施設も含めてというのは。黒川次長。

○教育次長（黒川 剛） 一体型を整備した場合には、住民プールを学校のプールとして活用するという報告はさせていただいているかと思しますので、そういった面で、住民プールをどう学校施設として位置づけるのかということも絡んでまいりますので、スケジュール的には、これまでから申し上げますように、令和8年度に新たなスケジュールをお示しするという形でございますので、その際には、住民プール、学校施設とどう関連づけるんだということも整理させていただく必要があろうかなというふうに考えております。

○委員長（馬場 哉） 今回はこういう報告を受けたわけですがけれども、今後、先ほど立原課長がおっしゃってくださった、今度、来年度予算にこれが出てくるか出てこないかということは、3月になるんですけれども、そういう体育施設一体を総合的に考えていく必要があるという、そういうビジョンも、やはり予算の審査のときには説明していただきたいというふうに思うんですけれども、それは次長、どうですか。黒川次長。

○教育次長（黒川 剛） これから予算要求をさせていただきまして、企画財政課また理事者と協議させていただいて、最終的な方向性、スケジュール的なものをお示しできるのかなというふうに考えておりますので、これからどのように話が進んでいくのかによりまして、報告内容も変わってくるかなというふうに考えております。

○委員長（馬場 哉） 今回については、これぐらいやと思うんですけれども、先ほど山本委員のほうからお話があった、教育長にもう一度確認しますけれども、小学校のプールの施設を住民プールとして利用することは現実的に無理ですよ。いかがですか、教育長。

○教育長（奥村博巳） 今、委員長おっしゃったように、そういった選択肢もあるかなというふうには考えていたんですけれども、やはりいろいろ具体的に調査しますと、現実的には難しいかなというふうに思っています。

○委員長（馬場 哉） その報告をいただいた上で、この件については以上で、何もなければ、ほか質疑ございませんか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（馬場 哉） ないようでございますので、これにて住民プールについて、報告を終わりたいと思います。

以上で、ただいま出席の所管分に係ります各課所管事項報告についてを終了いたします。

これで、日程に上げております、ただいま出席の所管分の各課所管事項報告を終了いたしますが、その他委員から何かございましたら、挙手願います。榎木委員。

○委員（榎木憲法） 私、12月の一般質問で、ふるさと納税を活用して子どもたちに座学以外の取組をしてほしいと一般質問して、二、三日したら洛タイの新聞に、トライアルキッズいうのを各校で実施しましたという記事が出ましたので、非常に質問と興味があるので、ちょっと内容を聞かせてほしいなど、トライアルキッズについて。

といいますのは、中高生が普通でしたら、何年何組が優勝したとか普通は出ると思うんですけども、ここにいろいろなチーム名が書いてある。ということは、選抜してチーム構成されたのか、どういうチーム構成でつくられたのか、それをお聞きしたいんですけども。

○委員長（馬場 哉） 立原課長。

○社会教育課長（立原信子） こちらの事業は、もともと両小学校のほうに参加希望を募りまして、参加の希望のあったお子さんでチームを編成されて、ご参加いただいているものです。ですので、学年とかクラスとかに限定したものではありませんでした。

ただ、これまではたくさんの希望があったので、クラス単位・学年単位でのチームが編成できたんですが、今回、経験しているお子さんが、4年開催していなかった中でいらっしゃらなかったのも、希望者も少なく、田原小学校のほうは混合チームになって、宇治田原小学校のほうは一応学年ごとのチームになって、合計4チームが参加いただいたところですよ。

○委員長（馬場 哉） 榎木委員。

○委員（榎木憲法） それは、例えばクラス単位でないとすると、練習時間というのは体育の時間なんかでできないと思うんですけども、どういう時間帯で練習されたんですかね。

○委員長（馬場 哉） 立原課長。

○社会教育課長（立原信子） もともと学校の授業に組み込まれたものではないですので、今回に関しては、放課後に先生からお声かけいただいて、ルールブックに基づいて練習をしていただいております。以前から、中間休み、昼休み、放課後を利用しての練習を

していただいていたところです。

○委員長（馬場 哉） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（馬場 哉） 当局からは何かございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（馬場 哉） ないようでございますので、これで、ただいま出席の所管課に係る事項を終了いたします。

次に、日程第5、「その他」を議題といたします。

委員から何かございましたら、挙手願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（馬場 哉） 当局からは。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（馬場 哉） 事務局からは、ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（馬場 哉） ないようでございますので、日程第5、その他について終了いたします。

本日は、付託議案1件及び各課所管事項報告等、多岐にわたっての審査が終了いたしました。無事に審査を終了できましたことにお礼を申し上げます。

第3四半期も終盤に差しかかり、今年度も残すところ3か月になろうとしています。

また、委員会所管に係ります重要事項、懸案事項の報告につきましては、今後においても遺漏のないように重ねて要望しておきます。

1月の閉会中の委員会については、第4四半期の執行状況の報告を願う予定としております。1月25日午前10時から予定をしておりますので、よろしくお願いをいたします。

以上で、本日の文教厚生常任委員会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。ありがとうございました。

閉 会 午前11時37分

宇治田原町議会委員会条例第 26 条の規定によりここに署名する。

文教厚生常任委員会委員長 馬 場 哉